

誰もが暮らしやすいまちへ 12月3日～9日は 「障害者週間」

園障がい福祉課 ☎70・5623

12月3日～9日は「障害者週間」です。障がい者の福祉について、関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高

めることが目的です。

障がいのある方たちの自立と社会参加は、まわりの理解と認識があつてこそ実現するものであり、地域住民の心づかいや思いやりが住みよいまちづくりにつながります。同週間をきっかけに、日常生活や事業活動の中でできる、誰もが暮らしやすいまちにするための配慮や工夫などを考えてみませんか。

各種障がい福祉に関する相談窓口

障がい福祉に関する一般相談

▼日時 毎週月～金曜日 8時30分～12時・13時～17時
▼相談方法 電話か直接
▼園 同課



児童発達支援センターもみの木園での運動会の様子



「何かお手伝いするところはありますか？」と相手の気持ちを確かめたいんだよ

困っている人を見かけたらどうすればいいんだろう？

私たちにできること…「障がいについてみんなが正しく理解すること。相手のことを思いやり、ちょっとした手助けをすること」が大切なんだね

【大和税務署からのお知らせ】 来年4月1日から消費税率が引き上げられます

消費税法などの一部が改正され、来年4月1日から現行5%の消費税(地方消費税を含みます)の税率が、8%に引き上げられます。詳しい改正内容は、国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」をご覧ください。☎www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm。

具体的な取り引きなどに係る税の取り扱いに関する相談を希望する方は、面接日時などを電話で予約してください。園大和税務署 ☎046・262・9411(代)。

【消費税の円滑で適正な転嫁などへの取り組み】

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。政府は、消費税率の引き上げに当たって、事業者の方々が円滑で適正に転嫁できるよう対策を講じており、転嫁・価格表示・便乗値上げなどに関する政府共通の相談窓口として「消費税価格転嫁等総合相談センター」を設置しています。同センターでは、専用ダイヤルかホームページ上の専用フォームから相談を受け付けています。

【消費税価格転嫁等総合相談センター】

【専用ダイヤル】 ☎0570・200・123

受付時間：平日9時～17時(来年3月・4月は土曜日も受け付けます)

☎www.tenkasoudan.go.jp (24時間受け付け)

【相談受け付け内容】

- ①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税の総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせ

相談支援事業者の専門スタッフによる相談
▼内容 生活全般で困っていることや福祉サービスの利用など
▼日時 月～水・金曜日10時～15時(1時間単位で予約)
▼相談方法 電話、訪問か直接
▼園 同課

分～12時30分
▼園 同課 ☎76・6770
障がい者虐待に関する相談・通報
▼相談 市障害者虐待防止センター(同課内) 月～日 8時30分～17時(土日・祝日除く)
▼通報 24時間受け付け。市役所 ☎77・1111(代)

もみの木園での相談
▼機能訓練内容 子どもも身体・リハビリの相談や指導
▼日時 月2回、土曜日9時～12時
▼言語訓練 曜日9時～12時
▼内容 子どもの言語・発達の相談や指導
▼日時 月2回、土曜日9時～12時
▼なんでも相談内容 子どもについての悩みや気になること、同園についてなど
▼日時 月～金曜日8時30分～17時、土曜日8時30分～17時



障害者自立支援センター希望の家でのパンづくりの様子

市地域防災計画を見直しました

市民の生命や財産などを、災害から守るために定められている、市地域防災計画を見直しました。この見直しでは、市外の原子力施設における災害への対応を追加するとともに、前回の修正以降に実施した対策や制度改正・修正に対して県から出された意見などを盛り込んでいます。計画書は、防災対策課、行政資料コーナー、情報公開コーナー、市ホームページで閲覧できます。園同課 ☎70・5641。

年末年始ごみ収集業務カレンダー

園リサイクルプラザ ☎76・9522

「資源とごみの分け方・出し方ガイドブック」を見て、ルールを守りましょう。

	地区区分	地区							
		落合中村	上深谷 蓼川	大上	寺尾北 寺尾天台	寺尾綾北 寺尾南	小園・早川 吉岡	綾西	上土棚
12月最後	可燃	30日(月)	28日(土)	28日(土)	30日(月)	30日(月)	30日(月)	30日(月)	30日(月)
	資源・無価	23日(月)	26日(木)	26日(木)	24日(火)	27日(金)	25日(水)	25日(水)	27日(金)
	プラ	25日(水)	23日(月)	24日(火)	28日(土)	25日(水)	26日(木)	23日(月)	25日(水)
1月最初	可燃	7日(火)	4日(土)	4日(土)	6日(月)	6日(月)	7日(火)	7日(火)	6日(月)
	資源・無価	6日(月)	9日(木)	9日(木)	7日(火)	10日(金)	8日(水)	8日(水)	10日(金)
	プラ	8日(水)	6日(月)	7日(火)	11日(土)	8日(水)	9日(木)	6日(月)	8日(水)

※落合・中村地区、小園・早川・吉岡地区、綾西地区の可燃ごみ収集は毎週火・金曜日ですが、12月最後の収集日は30日(月)となりますので、注意してください

	粗大ごみ		剪定枝 戸別収集	ひとり暮らし 高齢者等 ごみ戸別収集	し尿汲み取り	汚水汲み取り
	直接搬入	戸別収集				
12月最後	28日(土)	27日(金)	20日(金)	27日(金)	27日(金)	30日(月)
1月最初	4日(土)	8日(水)	10日(金)	6日(月)	6日(月)	6日(月)

ご協力をお願いします

